

特集：令和6年度定額減税Q&A



大倉（波場）久実（特定社会保険労務士）

2016年11月に大倉社会保険労務士事務所設立。出身は長野県。

衛生管理者試験に関連する書籍の執筆や企業研修を通じて、安全衛生管理に重点を置いた快適な職場環境づくりに取り組んでいる。ユーキャンなど資格試験予備校での執筆、講師経験を通じて得た「伝える」技術をフル活用し、学校教育に関するプロジェクトにも関与。日本顧問パッケージ協会理事。

令和6年度の税制改正に伴い、6月支払給与の所得税について定額の特別控除（定額減税）が実施されています。皆さんの会社でも順調に準備が進み、実際の月次処理が行われていることと思います。定額減税の月次減税事務についてよくある質問にお答えします！

Q 合計所得金額が1,805万円を超えることが明らかで年末調整の定額減税の対象とならないため、月次減税額を控除しないことはできますか？

A 控除対象者となるのは、令和6年6月1日現在勤務している人のうち、源泉徴収税額表の甲欄が適用される居住者の人です。この対象者については、合計所得金額にかかわらず、月次減税事務の対象となります。つまり、合計所得金額が1,805万円を超えることが明らかであっても、月次減税は行わなくてはなりません。

なお、合計所得金額が1,805万円を超える人については、年末調整の際にそれまで控除した額の精算を行うこととなります。また、主たる給与の支払者からの給与収入が2,000万円を超える人は確定申告で最終的な年間の所得税額と定額減税額との精算を行うこととなります。

世帯構成が変わったらどうなる

Q 8月に子供が生まれる予定の従業員がいます。8月に月次減税額は変わりますか。

A 月次減税額は、同一生計配偶者等の数により一定額を加算して算出します。この同一生計配偶者等の人数は、6月の月次減税事務を行うときまでに提出されている「扶養控除等申告書」等の記載によって判断します。ですので、ご質問のように8月に扶養親族の数が増えたとしても、月次減税額は変わりません。なお、今回のような扶養親族の変化による定額減税額の差額は、年末調整（または確定申告）により精算されます。

Q給与明細書に定額減税額を記載しないといけないと聞きましたが、どのように記載するのですか。

A 給与ソフト等を使用している場合、必要情報がきちんと登録されていれば「控除前税額〇〇円」「定額減税-〇〇円」といった記載が反映されます。また、そのようなソフトを使用していない場合も、備考欄に記載する、別紙を添付する等の方法により減税額がわかるように記載すれば問題ありません。

弁護士鍋さんの経営お役立ち情報

第7回 オンラインサービスの規約を作るときの留意点について



オンラインサービスをやり始めようと思う時、規約を作ることが必要となります。では、規約を作るときには、どこから手を付ければいいのか、わからない。規約の条項が複雑でわからない、他の類似のサービス提供事業者の規約をコピーしてもいい？などの相談を受けることがあります。

契約書もそうですが、規約などを作るときには、まずは、どのようなサービスであるかを整理し、どのような内容を定めておく必要があるか、項目を書き出してみるといいでしょう。

その時には、サービス提供者と利用者、利用者相互の関係など、誰と誰との関係で、どのような事項を定めておく必要があるかを拾い出し、順番に並べて、わかりやすい言葉にしていくとよいと思います。このときに、類似のサービス提供事業者の規約を参考にするのはいいですが、ただコピーして使用することは適当ではありません。

項目の書き出しができたなら、一つ一つを丁寧に確認していくとよいでしょう。たとえば、専門用語などは、言葉の定義を先に書いておく方がわかりやすくなります。

次に、利用者に提供するサービスについて、契約成立の条件、中途解約、利用変更などの条件をどのようにするか検討し、整理をしていきましょう。サービス内容に照らして、利用者に利用の制限・禁止を設ける事項がある場合には、どのような内容を制限・禁止をするかを考えてみるとよいでしょう。

困ったときには、ぜひご相談ください。
(田鍋)



YouTubeで「弁護士鍋さんの経営お役立ちTALK」好評配信中！

これってパクリになりますか

はじめのつぶやき ▶ 第4回

「メイドインジャパン」はどこに行ったのかについて、私見を述べたいと思います。現在、周囲を見て、「メイドインジャパン」と言える製品がどれくらいあるのでしょうか。

テレビ？パソコン？

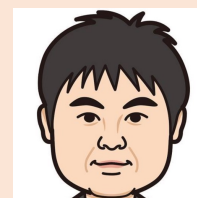
あなたの家にあるテレビは日本製ですか？

あなたの家にあるパソコンは日本製ですか？

車については、さすがに日本車が多いとは思いますが、さすがに海外で走っている車については、残念ながら日本車は本当に少なくなっています。

自分の会社も含め、日本全体で「イノベーション」が起こっているのでしょうか？

「イノベーション」とは、一言でいうと「技術革新」です。日本全体で新たな技術開発が積極的に行われているのでしょうか？



今「イノベーション」が起きていないとすると、平気で10年は競争に遅れます。技術の進化の速度、社会経済の速度、これは日に日に加速しております。昔の10年が、今は1年くらいの感覚でしょうか。しかも、もっともっと早くなっていきます。

他国との競争を促したいわけじゃありません。日本の良さがなくなってきていることに危惧を抱いております。日本の良さは、いろいろありますが、何と云っても「職人文化の高さ」です。「職人文化の高さ」が低減しているために「メイドインジャパン」がなくなっているのではないのでしょうか。

一人一人、考えなければならない時代に突入しているのではないのでしょうか。(大谷)

制作：一般社団法人日本顧問パッケージ協会

HP : <https://jcpo.org> (右のQRコード)

お問い合わせ e-mail : info@jcpo.org

※ホームページでサービス詳細がご覧いただけます。

